

令和7年5月20日

保護者のみなさま

大阪府立香里丘高等学校

校長 宮内 順

府立学校における働き方改革の取組みへのご理解とご協力のお願い

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

学校現場では現在、教職員の時間外在校等時間（いわゆる残業時間）の縮減が大きな課題となっています。これを受け、今年度も大阪府教育庁から学校における働き方改革の方針が示されています。

本校においても、教員自身がこれまでの働き方を見直し、自らの授業に磨きをかけ、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行うことができるよう、取組みを進めてまいります。

ご不便をおかけすることもあると存じますが、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

- **時間外の電話対応**

教職員の勤務時間は8時30分から17時00分です。勤務時間外や土日祝日、学校閉庁日は電話がつながりません。ご了承ください。

- **全校一斉定時退庁日の取組み**

本校では毎週水曜日を全校一斉定時退庁日としており、勤務時間終了後は全教職員が速やかに退庁します。また、その日は生徒の下校時刻を午後4時45分としています。（一部クラブの部員と顧問は、練習の都合などによって定時退庁の曜日が異なり、月曜日、または金曜日となります。詳細は「全校一斉定時退庁日の実施について」をご覧ください）。

- **学校閉庁日の拡大**

令和7年8月10日（日）から14日（木）、12月29日（月）から令和8年1月3日（土）は学校閉庁日です。教職員は在校せず、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止します。

- **部活動について**

すべてのクラブで年間104日以上 of 休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

